

個人事業者の開業時届け出書類一覧

提出先	レ	届出書	提出期限	添付書類その他備考
税務署		個人事業の開廃業等届出書	事業開始後1月以内	
		青色申告の承認の申請	事業開始後2月以内	
		青色事業専従者給与に関する届出書	専従者がいることとなった日から2月以内	
		給与支払事務所等の開設等届出書	従業員雇用の日から1月以内	専従者だけの場合も提出必要
		源泉所得税の納期の特例の承認に関する届出書	納期の特例を受けようとする際	提出した月分の源泉税は翌10日までに納付必要
		棚卸資産の評価方法の届出書	確定申告書提出期限	
	減価償却資産の償却方法の届出書	確定申告書提出期限		
都道府県税事務所		個人事業開始申告書	開業後すみやかに	
市区町村役場		個人事業開始申告書	開業後すみやかに	
労働基準監督署		労働保険関係成立届出	雇用日の翌日から10日以内	事業主世帯全員の住民票の写し（事業所が別の場合は賃貸契約書のコピー）
		労働保険概算保険料申告書	雇用日の翌日から10日以内	
ハローワーク		適用事業所設置届出	雇用日の翌日から10日以内	賃金台帳・出勤簿のコピー 被保険者証
		雇用保険被保険者資格取得届	雇用日の翌日から10日以内	
		保険関係成立届（労働基準監督署受付印済）	雇用日の翌日から10日以内	
社会保険事務所		新規適用届出	すみやかに	事業主世帯全員の住民票の写し（事業所が別の場合は賃貸契約書のコピー） 賃金台帳・出勤簿のコピー 個人事業者は雇用人数が5人未満なら任意加入
		被保険者資格取得届	すみやかに	
		被扶養（異動）届	すみやかに	
		預金口座振替依頼書	すみやかに	

お気軽にご相談ください。初回相談は無料です。

## 森田範文税理士事務所

〒191-0062 東京都日野市多摩平5-4-3

TEL 042-584-6806 携帯電話 080-2244-9817 FAX 042-511-5584

e-mail [info@morita-zeimu.info](mailto:info@morita-zeimu.info)

URL <http://morita-zeimu.com>